

大阪狭山市幼・保一元化特区

都道府県名：

大阪府

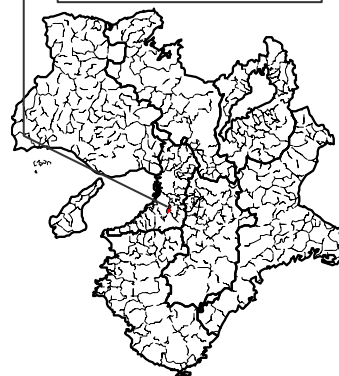
申請主体名：

大阪狭山市

区域の範囲：

大阪狭山市の全域

大阪狭山市



特区の概要：

近年、幼稚園の就園率が低下する一方で保育所の待機児童が増加する傾向があるなか、平成16年7月に「幼・保連携施策推進計画」を策定し、これを契機に、当該特例を活用することで、幼稚園児と保育所児の合同活動を進め、就学前児童への一貫した幼児教育・保育サービスの実現をめざす。

適用される規制
の特例措置：

・幼稚園児と保育所児の合同活動

